



# ETAJIMA LIFE

## 住む 江田島



憧れの島暮らし。  
移住は考えているけど、  
何から準備をすればいいのだろう。  
住まい、地域、ライフスタイル…

まずは江田島市の補助制度を知ってから  
考えてみるのもいいかも？

Contact 江田島市企画部企画振興課  
tel : (0823)43-1630 mail : kikaku@city.etajima.hiroshima.jp

### 01 定住促進子育て世帯家賃補助金

江田島市に定住することを目的とした補助金制度で、江田島市外から転入した子育て世代の方へ、民間賃貸住宅の家賃の費用の一部を補助します。

最大 **月1万円** の補助

※補助金支給の対象開始月(交付申請月の翌月)から通算して12か月が対象期間となります。

### 02 定住促進事業補助金

江田島市での住居を新築または物件購入を検討している方へおすすめの補助金制度。新築・購入費用の一部を補助します。

最大 **30万円** の補助

※対象経費の3%に相当する額を予算の範囲内で補助します。

### 03 片道交通費支援制度(広島県の支援制度)

地方で自分の力を試したい、得意分野で新しい挑戦がしたい、地域課題を解決したい——。豊かな海・山の自然と高い都市機能が隣接する広島には、そんなあなたの能力と熱意が活かせるフィールドがたくさんあります。東京圏にお住まいの方を対象に、広島への来訪(事前調査等)に要する片道交通費を支援します！

最大 **2万円** の補助

※レンタカー、タクシーおよび自家用車に要する経費は対象外。

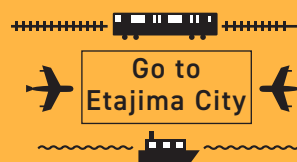
### 04 定住促進交通費補助金

移住を目的に江田島市を訪問した方に、交通費の一部を補助します。自家用車やレンタカー、タクシーなどに要する経費は対象外ですが、補助金を利用して江田島の雰囲気を感じてみては？

最大 **2万円** の補助

※03. 広島県の『片道交通費支援制度』との併用不可。

▶▶ ひろしま暮らしサポートセンター  
☎ 080-5873-3296 (直通) ✉ chisouzou@pref.hiroshima.lg.jp



お得に  
江田島へ  
来んさい!



# NEW WORK STYLE

えたじまで  
**働く**という選択肢。

都会に居なくたって  
できることはたくさんある。  
沈む夕日を見ながら帰路を楽しむ。  
仕事終わりに、ちよつくら海に出かける。  
大自然の中を駆け抜けて、  
自転車通勤してみる。  
満員電車で揺られるんじゃなくて、  
船に揺られた方が楽しいかも？  
あなたにピッタリな新しいワークスタイルを  
ここから、見つけてみよう。



## CASE.1 起業を考えているあなたへ

江田島市内で新規創業を志している方、興味がある方は必見！創業後間もない事業者などを対象に、経営の基礎知識や開業時の事業計画・資金計画の立て方などについて学ぶ場を商工会が提供。その名も『創業塾』へ是非エントリーを。

**Q&A** 江田島市商工会  
TEL : (0823)42-0168  
Mail : etajima@hint.or.jp

## CASE.3 無料職業紹介所

江田島市社会福祉協議会が、江田島市内の事業者と求職者の間に立ち、きめ細やかな就職相談を行っています。江田島市内で働きたいけど、どんな事業があるのか知らない…といった方は一度訪問してみても？

**Q&A** 江田島市社会福祉協議会(無料職業紹介所)  
TEL : (0823)27-8034  
Mail : info@etajima-syakyo.org

## CASE.2 『事業チャレンジ』応援支援制度

事業チャレンジ応援支援制度とは、江田島市内において新たに起業する方や新商品の開発・第二創業等に挑む中小企業者、生産者に対しての支援金制度です。

起業支援：新たな事業を始めるための活動を支援。

**最大 150万円**

対象経費の 1/2 以内等で支援。

チャレンジ支援：新商品の開発や新たな販路を開拓するための活動を支援。

**最大 50万円**

対象経費の 3/4 以内等で支援。

**Q&A** 江田島市産業部交流観光課  
TEL : (0823)43-1632  
Mail : shoukou@city.etajima.hiroshima.jp